ひょうごボランタリープラザ 交流サロン及びセミナー室における 新型コロナウィルス感染防止ガイドラインに関するお知らせ

令和3年1月14日

1.はじめに

利用制限等については、兵庫県の「生活創造センター・文化会館等における新型コロナウィルス感染症 予防ガイドライン」等に基づいて定めております。今後も国、県におけるガイドラインに基づいて見直しを行って参ります。施設を利用される際は、ひょうごボランタリープラザ感染防止ガイドラインの留意事項等を遵守していただきますようお願いいたします。

2.利用人数·利用時間

原則として通常定員の半分程度の利用とし、時間延長は不可とする。

| 施設名 | 制限定員 | 利用時間 |
|------------------|----------------------------------------------------------|--------------------|
| セミナー室 (要予約) | 30名 | 3時間 (2 時間以内を推奨) |
| ミーティングコーナー (要予約) | ブース4名 × 2ブース ※ 回の利用で4名を超える場合は2ブースを予約 (最大8名まで) | 2時間 |
| 印刷室 (要予約) | 2名 ※ 室内は2名までとし、丁合等を予定されている場合は、ミーティングコーナーをご予約ください。 | 2時間 |
| フリースペース | 奥テーブル 5名 / 受付前 2名 | 2時間 |

[※]ミーティングコーナーの利用予約をされている場合、利用前後にフリースペースを利用することはできません。

3.利用時の留意事項

- 交流サロン受付にて担当者が検温をさせていただきます。37.5 度以上の発熱が認められた場合は、利用をお断りします。
- ・ 軽度であっても発熱がある、風邪の症状(せきやのどの痛み)等、体調がすぐれない場合は、利用を控えてください。 セミナーや研修会等に参加される方への周知もお願いします。
- 施設を利用する際は、必ずマスクを着用してください。
- 入り口に手指用消毒液を設置しております。施設利用時は、手指消毒・手洗いを徹底してください。

貸出用の机上消毒液、利用者用手指消毒液、ペーパータオル等を用意していますので、利用後は、使用箇所の消毒をお願いします。(机、椅子、マイク、ドアノブ、印刷機のボタン等)

- ・人との接触をできるだけ避け、Imを目安に対人距離を確保してください。
- ・対面を避けるため、受付では一定の距離をとる。
- ・近距離での大声による会話や発声は控えてください。

4. 施設毎の留意事項

| 施設名 | 内容 | |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| セミナー室 | ・座席を1つおきにする。 ・30分に1回、5分程度、ドアを開けて換気してください。 ・換気時には、映像やマイク等の音、会話の声等の音量を下げる等 周辺へご配慮ください。 | |
| ミーティングコーナー | ・大きな声での会話や発声は控えてください。・パソコンの音量などにもご配慮をお願いします。 | |
| 印刷室 | ・交流サロンの利用がない場合は、ドアを開けて利用してください。・丁合を予定されている場合は、印刷室と併せてミーティングコーナーの予約をお願いします。 | |

5. 緊急時の連絡先の提出

万が一感染が発生した場合に備え、利用者への周知、保健所等医療機関への情報提供等で必要になることから、利用者は連絡先を把握するようにしてください。また、主催する会議や研修等の参加者の連絡先についても必ず把握しておくようにお願いします。利用者、参加者の中で感染者を確認した場合は、直ちに当プラザへ報告してください。

※ 個人情報の保護について

プラザが収集した情報は、お知らせとともに、新型コロナウィルス感染症対策の関係機関である保健所等医療機関への情報提供のみに利用し、目的外に利用しません。

6. 兵庫県新型コロナ追跡システム

感染拡大を防ぐため「<mark>兵庫県新型コロナ追跡システム(</mark>※)」を導入しています。 フリースペース利用時等、登録又は手書き連絡票への記入をお願いいたします。

※ 施設で感染が確認された際に、県が感染拡大の恐れを判断して LINE またはメールにより注意喚起情報を提供。

7. ガイドラインの遵守に向けて

本ガイドラインに反する行為がある場合は、

①即座にその利用を取り消す、

②コラボネットに登録する資格を抹消する、

ことがあります。